

第4編

第2期山田町まち・ひと・しごと創生

総合戦略

(案)

第4編 総合戦略

第1章 はじめに

1 策定の趣旨

地方版総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、地域の実情に応じながら人口ビジョンの実現に向けた施策の基本的方向や具体的施策を取りまとめるものです。

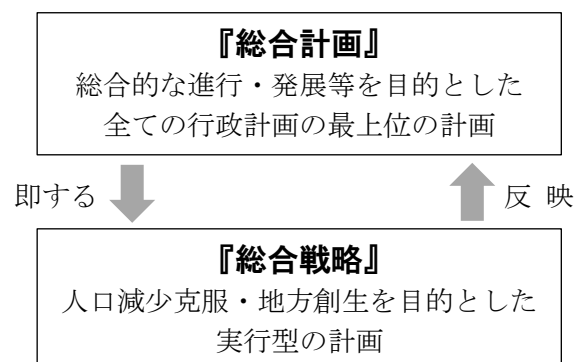
国の総合戦略を勘案しつつ、人口ビジョンの実現に向けて効果の高い施策を集中的に実施していくための『戦略』を策定します。具体的には、山田町総合計画（第9次長期計画）を基本としながら、人口面での特徴・課題や本町の持つ強みを踏まえ、人口ビジョンの将来展望を実現するために求められる方針・施策を示します。

2 山田町総合計画（第9次長期計画）との関係

総合計画は、町域の総合的な振興・発展等を目的として定めるもので、本町では平成27（2015）年度に「山田町総合計画（第9次長期計画）」を策定しました。

これに対し総合戦略は、人口減少の克服と地方創生を目的として定めます。施策は、しごとづくり、ひとの流れ、結婚・出産・子育て及びまちづくりに関するもので、本町の関連計画や事業と横断的な連携を行うことによって取り組むものです。また、総合戦略は実行型の計画であり、数値目標、K P I（重要業績評価指標）を定めて5年ごとに達成状況进行评估し、改善を図っていきます。実現に当たっては、住民、民間事業者、関係団体等の参加・協力が重要となるものです。

図表 4-1 総合計画と総合戦略の関係



3 計画期間

山田町総合計画(第9次長期計画)後期基本計画と合わせ、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間とします。

第2章 これまでの取り組みの成果と課題

1 第1期からの見直しの視点

本町においては、平成28（2016）年3月に第1期総合戦略を策定し、令和2（2020）年度に計画期間の最終年度を迎えました。そのため、国の第2期総合戦略の策定の動き、第1期総合戦略の達成状況、学生、転入者・転出者及び子育て世帯を対象としたアンケート結果等から、総合戦略の見直しの視点を整理し、第2期総合戦略を策定します。

（1）国の第2期総合戦略の策定

国においては、令和元（2019）年6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が閣議決定され、第2期総合戦略に向けての基本的な考え方が示されました。その後、「基本方針2019」に沿って、第2期に向けた検討を行い、同年12月に令和2（2020）年度を初年度とする5か年の第2期総合戦略が閣議決定されました。

第2期総合戦略では、将来にわたって「活力ある地域社会の実現」と「東京一極集中の是正」を共に目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期の政策体系を見直し、4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。

図表4-2 まち・ひと・しごと創生基本方針2019（R1.6閣議決定）の概要

まち・ひと・しごと創生基本方針2019（R1.6閣議決定）の概要	
○	第2期に向けての基本的な考え方
1	第2期（2020年度～2024年度）の全体の枠組み
	第1期での地方創生について、「継続を力」にし、より一層充実・強化（国のビジョン・総合戦略）
	◆年内に改訂（ビジョンについては、大きな変更なし）
2	検証を踏まえた検討の方向性
(1)	4つの基本目標
	◆従来の枠組を維持しつつ、必要な強化
	・「地方への新しいひとの流れをつくる」の取組の強化
	・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、子ども・子育て本部等と連携
	◆「人材を育て活かす」「誰もが活躍する地域社会をつくる」観点を追加
	◆新たな視点に重点をおいて施策を推進
	・新しい時代の流れを力にする（Society5.0等）、人材を育て活かす等
3	第2期における新たな視点
(1)	地方へのひと・資金の流れを強化する
	◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
	◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。
(2)	新しい時代の流れを力にする
	◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。
	◆SDGsを原動力とした地方創生。
	◆「地方から世界へ」。
(3)	人材を育て活かす
	◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。
(4)	民間と協働する
	◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。
(5)	誰もが活躍できる地域社会をつくる
	◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。
(6)	地域経営の視点で取り組む
	◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

図表4-3 国の第1期総合戦略と第2期総合戦略の比較

第1期総合戦略（H27～R1）	第2期総合戦略（R2～R6）
<p>基本目標① 地方における安定した雇用を創出する</p> <p>○2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出</p> <p>◆若い世代（15～34歳）における正規雇用労働者の割合について、2020年までに全ての世代と同水準を目指す</p> <p>◆女性の就業率について、2020年までに73%を実現</p>	<p>基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする</p> <p>○地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現</p> <p>◆地方における若者を含めた就業者増加数、100万人（2019年～2024年）</p> <p>○安心して働ける環境の実現</p> <p>◆若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等の割合について全ての世代と同水準を維持等</p>
<p>基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる</p> <p>○現状で年間10万人超の東京圏への人口流入に歯止めをかけ、東京圏と地方の人口の転出入を均衡させる</p> <p>◆2020年までに、東京圏から地方への転出を4万人増加</p> <p>◆2020年までに、地方から東京圏への転入を6万人減少</p> <p>◆上記により、2020年時点で東京圏から地方への転出・転入を均衡</p>	<p>基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる</p> <p>○地方への移住・定着の推進</p> <p>◆UIJターンによる起業・就業者数、6万人（2019年～2024年）等</p> <p>○地方とのつながりの構築</p> <p>◆「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数、1,000団体等</p>
<p>基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>○若い世代が、安心して結婚・出産・子育てできるようにする</p> <p>◆安心して結婚・出産・子育てできる社会を達成していると考えられる人の割合、40%以上</p> <p>◆第1子出産前後の女性の継続就業率を55%に向上</p> <p>◆結婚希望実績指標を80%に向上</p> <p>◆夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上</p>	<p>基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>○結婚・出産・子育てしやすい環境の整備</p> <p>◆第1子出産前後の女性の継続就業率、70%（2025年）等</p>
<p>基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安全なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する</p> <p>○「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定。</p>	<p>基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p> <p>○活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保</p> <p>◆市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める割合が増加している市町村数、評価対象都市の2/3等</p>
	<p>横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する</p> <p>○多様なひとびとの活躍による地方創生の推進</p> <p>◆地域再生法等に基づき指定されているNPO法人等の数、150団体</p> <p>○誰もが活躍する地域社会の推進</p> <p>◆女性（25～44歳）の就業率、82%等</p>
	<p>横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする</p> <p>○地域におけるSociety5.0の推進</p> <p>◆未来技術を活用し、地域課題を解決・改善した地方公共団体の数及びその課題解決・改善事例数、600団体・600件</p> <p>○地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり</p> <p>◆SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合、60%</p>

（２）第１期総合戦略の達成状況

第１期総合戦略の達成状況をみると、令和２（2020）年度において効果がなかった項目が残っている「ひとづくり」に対して施策の充足が必要であると考えられます。

平成28（2016）年度では達成度の低かった「まちづくり」の目標は、令和２（2020）年度にはほぼ達成できていることから施策の追加や見直しが必要であると考えられます。

図表4-4 第１期総合戦略の達成状況

戦略	施策分野	KPI ※	達成状況の評価											
			平成28年度						令和2年度					
			A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
戦略1 「しごと活性」 の目標	漁業生産基盤の復旧 と資源回復	2			2					1	1			
	農林業の振興	3			1	2			1	1	1			
	観光業の振興	2			2						2			
戦略1 計		7			5	2			1	2	4			
戦略2 「ひとづくり」 の目標	漁業後継者・新規担 い手の育成・支援	1		1					1					
	「ひと」が活躍する 環境づくり	3	1		1	1			1		1	1		
	新規学卒者の地元就 職への取り組み	1	1								1			
	子どもの誕生を望む 方への支援	1	評価なし								1			
戦略2 計		6	2	1	1	1			2		3	1		
戦略3 「まちづくり」 の目標	住宅再建への取り組 み	2		2					2					
	UIJ ターンへの取り 組み	1				1			1					
	消防体制の充実	2			2				1	1				
戦略3 計		5		2	2	1			4	1				
合計		18	2	3	8	4			7	3	7	1		

〔評価基準〕

- A：当町のまち・ひと・しごと創生に
対し、非常に効果的であった
- B：当町のまち・ひと・しごと創生に
対し、相当程度効果があった
- C：当町のまち・ひと・しごと創生に
効果があった
- D：当町のまち・ひと・しごと創生に
対して効果がなかった
- E：事業を実施しなかった
- F：その他

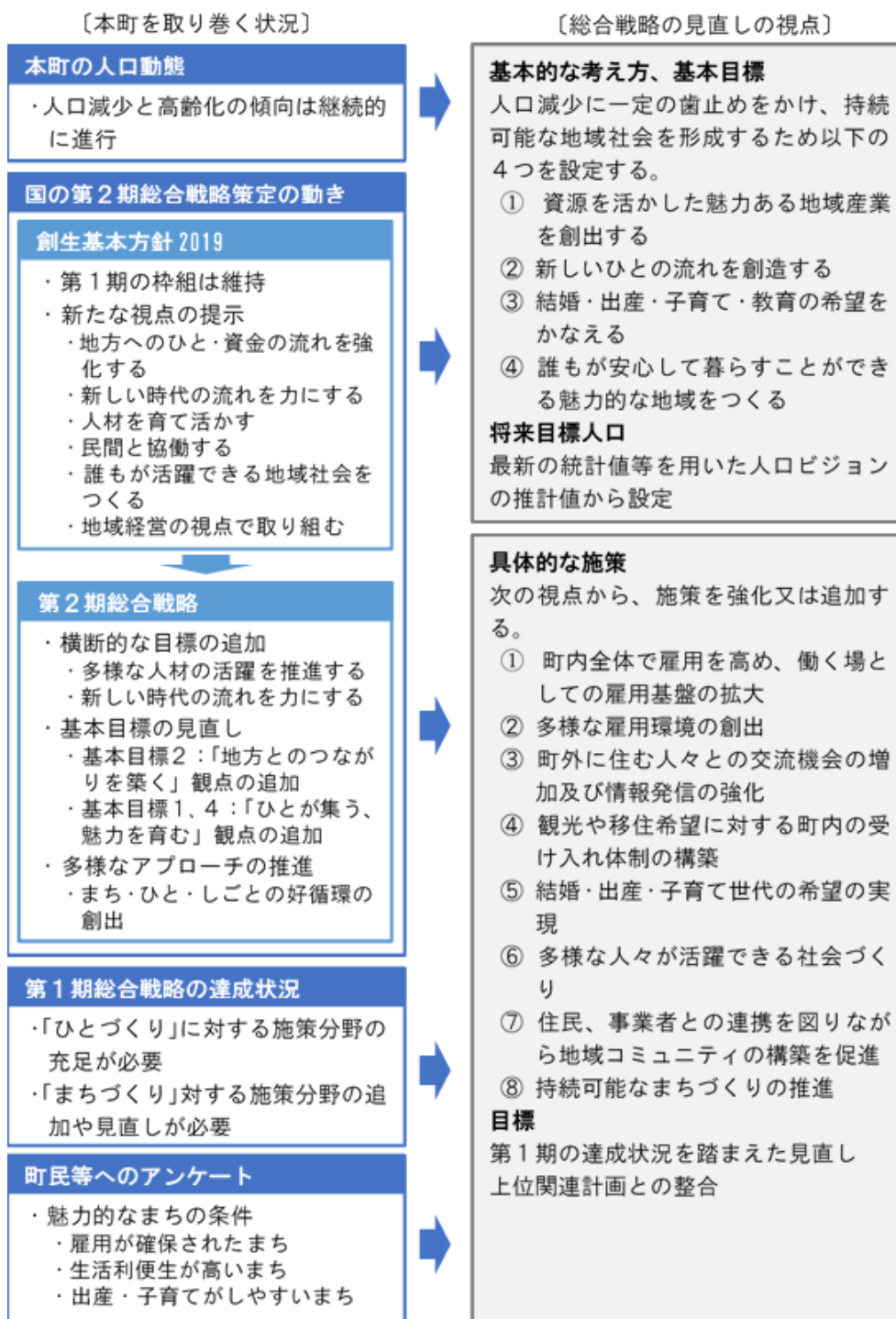
※ KPI（重要業績評価指標） … Key Performance Indicator の略称。事業ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

2 総合戦略の見直しの視点

(1) 基本的な考え方

第1期総合戦略の成果指標及びK P Iの達成状況、国の第2期総合戦略策定の動き及びアンケート結果より、総合戦略の見直しの視点を以下のとおりとしました。

図表 4-5 これまでの状況と見直しの視点



（2）総合戦略と一体となったSDGs（持続可能な開発目標）の推進

持続可能な地域社会を構築していくためには、地域経済、エネルギー、社会保障制度、自然環境などを将来にわたって持続可能なものにしていくことが必要です。

平成27（2015）年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」には、2016年から2030年までの間の国連目標として、SDGs（持続可能な開発目標）が掲げられています。SDGsは、上記アジェンダにおける「誰一人として取り残さない」という言葉に象徴されるように、包摂性や多様性を重視しながら経済・社会・環境の課題を統合的に解決し、持続可能な社会を目指すものであり、人口減少に歯止めをかけ、本戦略を推進していく上で重要な視点です。

こうしたことから、本戦略においては、戦略の各施策と17の持続可能な開発目標等に関連付け、町民をはじめ、関係団体、企業、NPO等、地域社会を構成する多様な主体がそれぞれ連携・協働しながら取り組んでいきます。

こうした本戦略の推進、即ち、人口減少に歯止めをかけていくことが、SDGsの持続可能な社会の実現につながるものと考えています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



参照：「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（国際連合広報センター）

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

図表 4-6 持続可能な開発目標（17のゴール）

	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う
	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を確保する
	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの促進を図る
	各国内及び各国間の不平等を是正する
	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	持続可能な生産消費形態を確保する
	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で保全する
	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の促進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化

※ 公益社団法人 地球環境戦略研究機関 (IGES) 作成による仮訳をベースに外務省編集

第3章 基本目標と具体的な施策

1 基本目標及び数値目標の設定

「基本的な考え方」を踏まえ、人口減少に一定の歯止めをかけ、持続可能な地域社会を形成するため、総合戦略の目標年次である令和7（2025）年度の基本目標及び数値目標を以下のとおり設定します。

～基本目標～

- 【基本目標1（しごと）】：資源を活かした魅力ある地域産業を創出する
- 【基本目標2（ひと）】：新しいひとの流れを創造する
- 【基本目標3（ひと）】：結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる
- 【基本目標4（まち）】：誰もが安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

～数値目標～

- 【数値目標1】：社会移動数（純移動数）の減少抑制
- 【数値目標2】：合計特殊出生率の増加促進
- 【数値目標3】：将来推計人口の減少抑制

(1) 基本目標

【基本目標1（しごと）】：資源を活かした魅力ある地域産業を創出する

これまで本町の産業を支えてきた町内既存事業者への支援・育成を通じて、従来からある雇用機会を維持・拡大するとともに、地域経済の活性化を推進し、新たな就労機会を創出するなど、町内全体で雇用力を高め、若者を中心とした働く場としての雇用基盤の拡大を目指します。

加えて、子育てとの両立を可能とする就労環境の整備や高齢者層の働き場の確保など多様な雇用環境の創出に向けた取り組みを強化します。

[施策の体系]

基本目標1 資源を活かした魅力ある地域産業を創出する

基本的方向1 地域資源を活かした産業の振興

基本的方向2 創業支援体制の構築

基本的方向3 地域産業を担う人材の育成・確保

【基本目標2（ひと）】：新しいひとの流れを創造する

本町は、若年層の進学や就職等に伴う多数の転出に対し、一度町外に移住した本町出身者Uターンや新たに移住するIターン等の転入が少ないことが人口減少の大きな要因となっています。

今後の人口減少を抑制する取り組みとして、都市部の住民や本町出身で町外に住む人々との交流機会の増加及び情報発信の強化を図り、観光や移住希望に対する町内の受け入れ体制の構築を目指します。

[施策の体系]

基本目標2 新しい人の流れを創造する

基本的方向1 関係人口・交流人口の創出・拡大

基本的方向2 移住定住の促進

【基本目標3（ひと）】：結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

アンケート調査結果等からは、町民が理想とする子どもの人数は、人口が継続的に維持できる「人口置換水準（2.07人）」を上回る水準となっており、現実と理想のギャップを丁寧に埋めていくことが求められています。

本町では、国や県と歩調を合わせた取り組みを進めていくことを基本としつつ、基礎自治体として提供すべき各種支援・サービスの拡充を多面的に進め、結婚・出産・子育て世代の希望の実現に向けた支援をこれまで以上に強化するとともに、多様な人々が活躍できる地域社会をつくります。

〔施策の体系〕

基本目標3 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

基本的方向1 結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援

基本的方向2 教育環境の整備

【基本目標4（まち）】：誰もが安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるように、住民、事業者との連携を図りながら地域コミュニティの構築を促進します。

まちの中心部と周辺部の特性を踏まえ、それぞれの持てる機能を活かしたまちづくりを進めるとともに、各地域を結ぶ公共交通体系の整備を進めます。

〔施策の体系〕

基本目標4 誰もが安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

基本的方向1 安全・安心な暮らしの確保

基本的方向2 公共交通の利便性の確保

基本的方向3 健康・生きがいのづくりの支援

(2) 数値目標

図表 4-7 数値目標

	項目	現状値	目標値
数値目標 1	社会移動数(純移動数)の減少抑制 (岩手県常住人口調査)	【令和元(2019)年】 -76人	【令和7(2025)年】 -60人(+16人)
	〔目標値設定〕 ・人口ビジョンの目標人口を達成するための推計値		
数値目標 2	合計特殊出生率の増加促進 (人口動態調査)	【平成25(2013)～ 29(2017)年】 1.60	【令和7(2025)年】 1.68(+0.08)
	〔目標値設定〕 ・人口ビジョンの目標人口を達成するための推計値		
数値目標 3	将来推計人口の減少抑制 (人口ビジョン)	【令和元(2019)年】 15,104人	【令和7(2025)年】 13,556人(-1,548人)
	〔目標値設定〕 ・人口ビジョンによる目標人口		

2 具体的な施策の基本方向と取り組み

【基本目標1（しごと）】：
資源を活かした魅力ある地域産業を創出する

基本的方向1 地域資源を活かした産業の振興

水産業をはじめとする第一次産業の特徴や地域資源を活かした取り組みを支援するとともに、事業者の新規出店を積極的に後押しし、地域産業の拡大・発展とともに雇用機会の創出を推進します。

《関連するSDGsのゴール》



重要業績評価指標（KPI）①

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	算出方法
正組合員一人当たり 年間漁業生産額	千円	2,430	3,000	年間総生産額を正組合員 で除した金額

重要業績評価指標（KPI）②

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	算出方法
新規出店店舗数 (累計数)	件	0	21	各年度における新規出店 店舗の累計数(商工会・金 融機関聞き取り)

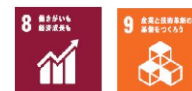
[主な具体的取り組み]（○は実施事業、◆は取り組み内容）

- 漁港施設機能保全事業
- アサリ漁場環境整備事業
- つくり育てる漁業の再生（アワビ等種苗放流）事業
- 地域再生営漁活動支援事業
- 漁獲物品質向上支援事業
- 新規出店者経営支援事業
- 新道の駅整備事業
- 中小商工業金融対策融資事業
- 中小商工業融資利子等補給事業
- 商工会支援事業
- 山田町工場誘致条例に基づく利子補給事業
- ◆海面魚類の試験養殖に向けた支援
- ◆新規出店者に対する経営支援
- ◆関係機関と連携した起業・創業、事業承継支援
- ◆企業誘致や立地の推進
- ◆新たな特産品の開発及び販路拡大支援
- ◆新型コロナウイルス感染症対策事業の実施

基本的方向2 創業支援体制の構築

産業の活性化や雇用機会の創出を図るため、新規創業や新たな事業へのチャレンジに対して、積極的な支援を行います。

《関連するSDGsのゴール》



重要業績評価指標 (KPI) ①

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	算出方法
新規創業件数 (累計数)	件	2	25	各年度における新規创业者の累計数(商工会・金融機関聞き取り)

[主な具体的取り組み] (○は実施事業、◆は取り組み内容)

- やまだ創業サポート事業
- 新規出店者経営支援事業
- 新道の駅整備事業
- 中小商工業金融対策融資事業
- 中小商工業融資利子等補給事業
- 山田町工場誘致条例に基づく利子補給事業
- ◆山田町企業立地補助金交付事業
- ◆新規出店者に対する経営支援
- ◆関係機関と連携した起業・創業、事業承継支援
- ◆企業誘致や立地の推進
- ◆新たな特産品の開発及び販路拡大支援
- ◆新型コロナウイルス感染症対策事業の実施

基本的方向3 地域産業を担う人材の育成・確保

担い手の確保・育成を支援するとともに、漁業や農業、事業を営む経営者を支援し、新規就業者の確保を図ります。

《関連するSDGsのゴール》



重要業績評価指標（KPI）①

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	算出方法
新規漁業就業者数 (累計数)	人	7	20	新たに漁協の正組合員に加入し、専業として漁業を営んでいく漁業者

重要業績評価指標（KPI）②

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	算出方法
新規農業就業者数 (累計数)	人	0	2	年度内に生活の主な状態が「農業の従事」となった人数

重要業績評価指標（KPI）③

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	算出方法
インターンシップ新規実施企業数	社	19	20	インターンシップ実施企業数（ハローワーク宮古へ聞き取り）

〔主な具体的取り組み〕（○は実施事業、◆は取り組み内容）

- 町漁業就業者育成対策事業
- 豊かな浜の担い手育成事業
- 新規就農者研修受入支援事業
- 移住定住促進事業
- ◆インターンシップの推進

【基本目標2（ひと）】： 新しいひとの流れを創造する

基本的方向1 関係人口・交流人口の創出・拡大

本町は、海や山などの豊かな自然を生かした多様な食や景観、地域に根差した伝統文化など多くの魅力的な資源を有していることから、その魅力発信による更なる認知度の向上をめざし、情報発信力の強化に努めます。

また、山田町でしか体験できない観光プログラムの確立を図り、年間を通じた交流人口の拡大を図ります。

《関連するSDGsのゴール》



重要業績評価指標（KPI）①

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	算出方法
SNS フォロワー件数	件	1,700	3,000	Twitter, Facebook, Instagram, YouTube 等のフォロワー等合計数

重要業績評価指標（KPI）②

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	算出方法
ふるさと納税件数	件	2,835	15,000	払込済となっている年間寄付件数

重要業績評価指標（KPI）③

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	算出方法
体験型観光体験者数	人	1,700	2,100	やまだワンダフル体験ビューローを介して受入れた体験観光者数

[主な具体的取り組み] (○は実施事業、◆は取り組み内容)

- 新道の駅整備事業
- 地域おこし協力隊推進事業
- 山田の魅力発信事業
- イベント開催事業
- 観光情報発信事業
- 観光協会支援事業
- 体験観光推進協議会支援事業
- 海洋性体験型観光普及事業
- 三陸ジオパーク推進事業
- ◆エコツーリズムなどの体験型観光の推進
- ◆マリンツーリズム山田などの民間団体の支援
- ◆インバウンド対応を考慮した観光ガイド・リーフレット等の作製

基本的方向2 移住定住の促進

移住定住の促進に取り組むほか、就業情報などとも連携し、町外住民に対して本町の情報を積極的に配信することで、移住の受け入れを推進するとともに、本町での就業、長期的な定住の促進にも取り組みます。

《関連するSDGsのゴール》



重要業績評価指標（KPI）①

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	算出方法
町事業による移住者数（累計数）	人	0	20	町事業を利用し移住した人数

重要業績評価指標（KPI）②

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	算出方法
移住お試し住宅利用件数（累計数）	件	-	25	移住お試し住宅の利用件数

[主な具体的取り組み]（○は実施事業、◆は取り組み内容）

- 移住定住促進事業
- 空き家リフォーム補助事業
- 移住支援金事業
- ◆移住お試し住宅事業
- ◆移住コーディネーターによる移住支援
- ◆空き家バンク制度の利用促進

【基本目標3（ひと）】： 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

基本的方向1 結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援

結婚・妊娠・出産・育児期に渡る切れ目のない支援体制を整備し、母子の健康の保持増進を図るとともに、育児等に対する不安を解消し、安心して子育てできる環境づくりに努めます。

《関連するSDGsのゴール》



重要業績評価指標（KPI）①

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	算出方法
助産師なんでも相談件数	件	425	500	助産師なんでも相談受理延べ件数

重要業績評価指標（KPI）②

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	算出方法
産後ケア利用率	%	48.6	80.0	当該年度に出産した産婦のうち、産後ケアを利用した実人数の割合

重要業績評価指標（KPI）③

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	算出方法
子育てサロン平均利用者数	人	15	20	子育てサロンの平均利用人数

[主な具体的取り組み]（○は実施事業、◆は取り組み内容）

- 子育て世代包括支援事業
- 特定不妊治療費助成事業
- 子どものインフルエンザ予防接種費助成事業
- おたふくかぜ予防接種費助成事業
- 保育副食費助成事業
- 幼児教育副食費助成事業
- 民間保育所特別保育サポート事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 放課後児童健全育成事業
- 結婚新生活サポート事業
- 保育所地域活動事業
- ブックスタート事業
- 医療費助成事業拡大事業
- ◆歯科保健事業
- ◆食育推進事業
- ◆定期予防接種費用助成事業

基本的方向2 教育環境の整備

児童生徒が自分自身の生活を見つめながら、自己実現のために目標を持って取り組めるよう学校や家庭・地域社会と連携し、基本的生活習慣の確立に努めます。また、子どもたちの「わかった」「できた」を第一に考えた授業を実践します。

《関連するSDGsのゴール》



重要業績評価指標（KPI）①

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	算出方法
学校生活満足度	%	90.0	92.0	生活実態調査の項目「学校は楽しいですか」の肯定割合

重要業績評価指標（KPI）②

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	算出方法
英検3級取得率	%	17.0	40.0	中学3年生の実用英語技能検定(英検)3級以上取得率

重要業績評価指標（KPI）③

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	算出方法
運動能力の向上	%	49.0	55.0	小中学生の新体力テスト総合評価B以上の割合

[主な具体的取り組み] (○は実施事業、◆は取り組み内容)

- 山田小学校新校舎等建設事業
- 学校プール・テニスコート建設事業
- 被災児童生徒就学援助費扶助事業
- ◆英語・漢字検定費用助成事業
- ◆校務用ネットワークシステム更新リース等事業
- ◆小学校ネットワーク環境整備事業
- ◆スクールバス更新事業
- ◆学校給食センターによる学校給食の提供
- ◆第3子以降児童生徒の給食費無償化
- ◆食育の推進
- ◆学校施設改修事業
- ◆「早寝・早起き・朝ごはん」の励行
- ◆教職員の授業力の向上・指導力（感化力）の向上
- ◆教育研究所事業
- ◆教育相談室の充実
- ◆教育支援委員会の開催
- ◆外国語指導助手招致事業
- ◆町指定研究会の実施教職員の授業力の向上、指導力の向上

【基本目標4（まち）】： 誰もが安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

基本的方向1 安全・安心な暮らしの確保

身近な道路や交通安全施設、消防施設など、暮らしを支える地域インフラの充実を図り、誰もが安心して暮らすことができる環境の整備に努めます。

《関連するSDGsのゴール》



重要業績評価指標（KPI）①

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	算出方法
交通事故発生件数	件	7	0	町内で発生した当該年度における交通事故件数

重要業績評価指標（KPI）②

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	算出方法
消防水利の充足率	%	84.0	90.0	消防水利基準数に対する基準水利数の割合

〔主な具体的取り組み〕（○は実施事業、◆は取り組み内容）

- 消防水利整備事業（耐震性貯水槽及び地下式消火栓）
- 交通安全施設整備事業
- 織笠地区（防潮堤・水門）歩道整備事業
- 道路メンテナンス事業（橋りょう補修等）
- 町道舗装改修事業
- 勝山地区道路改良事業
- 長崎地区町道環境整備事業
- 伝作線道路改良事業
- 織笠礼堂地区道路改良事業
- 前須賀地区道路改良事業
- ◆全国交通安全運動による街頭啓発活動の展開
- ◆飲酒運転撲滅に向けた街頭啓発活動の展開
- ◆幼児、児童生徒及び高齢者を対象にした交通安全教室の開催
- ◆町交通指導員による街頭指導及び交通誘導活動交通指導員による街頭指導及び交通誘導活動

基本的方向2 公共交通の利便性の確保

幹線道路沿いに立地しない地域への交通の足を確保するため、持続可能な公共交通システムを構築するとともに、陸中山田駅を多様な公共交通の結節点とすることにより、誰もが利用しやすい公共交通環境を整備します。

《関連するSDGsのゴール》



重要業績評価指標（KPI）①

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	算出方法
山田地区以外の交通空白行政区の割合	%	17.6	0	公共交通機関（電車及びバス）の乗降場所がない行政区（全17区）の割合

[主な具体的取り組み]（○は実施事業、◆は取り組み内容）

- 定期路線バス運行事業
- コミュニティバス運行事業
- まちなか循環バス運行事業
- 公共交通ネットワーク向上事業
- ◆公共交通利用促進に向けた広報活動

基本的方向3 健康・生きがいがづくりの支援

町民が生きがいを持って生活できるように様々な生涯学習やスポーツ活動に参加できる機会の拡充を図ります。また、各種検診や健康診査を受診することにより「自らの健康状態を正しく理解し、主体的に健康づくりに取り組む」という意識を促し、栄養バランスのとれた食事、休養、適度な運動の習慣化など、全町民の健康的な生活習慣の確立をめざします。

《関連するSDGsのゴール》



重要業績評価指標 (KPI) ①

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	算出方法
生涯学習関連講座受講者数	人	585	600	ものづくり教室等各種生涯学習講座の当該年度における受講者数

重要業績評価指標 (KPI) ②

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	算出方法
社会体育施設使用団体数	団体	67	70	社会体育施設を使用した団体数

重要業績評価指標 (KPI) ③

指標名	単位	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	算出方法
各種がん検診平均受診率	%	13.9	25.0	胃がん、肺がん、大腸がんの検診の年間平均受診率

[主な具体的取り組み] (○は実施事業、◆は取り組み内容)

- 学校・家庭・地域連携協力推進事業
- 社会教育施設等ネットワーク整備事業
- 生涯学習推進事業
- 社会体育施設利用インターネット申請導入事業
- 特定健診追加項目事業
- 後期高齢者健診追加項目事業
- 被災者特別健診等補助事業
- 推定塩分摂取量検査事業
- 再建者健康支援事業
- 健康管理システム導入事業
- ◆生涯学習ガイドの発行等による学習機会の情報提供
- ◆各地区における生涯学習講座の実施
- ◆各種スポーツ大会、教室の開催、スポーツ団体・指導者の育成
- ◆生活習慣病予防、高齢者保健、精神保健、食育推進
- ◆感染症拡大防止

3 総合戦略の推進

（1）推進体制

まち・ひと・しごと創生の実現には、町民、企業、専門家、行政など地域社会を構成する多様な主体が連携・協働して取り組むことが重要であることから、外部有識者などで構成する山田町総合戦略検討委員会（以下「委員会」という。）などと連携して総合戦略を推進します。

（2）進行管理

本町の総合戦略策定・展開にあたっては、その実効性を高めていくため、PDCAサイクルにより中長期的な視野で不断の改善を図っていきます。

具体的には、数値目標とKPIを設定し、委員会で各施策の効果について検証を行い、必要に応じて施策の見直し改善や戦略そのものの改訂を行います。

図表 4-8 PDCAサイクル

